

ハーモニー



表紙の絵

〈昨年男女共同参画週間(6.23~29)に展示された小中学生の男女共生ポスターより〉

Contents

- 男女が共に輝く社会をつくりたい〈インタビュー 斎藤市長〉……………1・2
- ただいま男女共生実践中!……………3・4
- ベアテ・シロタ・ゴードンさんを知っていますか?……………5
- ジェンダー・チェックをしてみませんか……………6
- 吉永みち子さんを招いて講演会を開催しました ●男女共生ポスターを展示しました……………7
- 講演会アンケートから ●企業内セミナーを開催……………8
- 市では男女共生社会の実現に向けて取り組んでいます……………9・10
- インフォメーション……………11

男女が共に輝く沼津市をつくりたい

市長インタビュー

ハーモニープランを策定して三年。プランの基本理念「男女が輝くまち、共生のまち・沼津」の実現に向けて、職員の意識の向上、各種審議会等委員会への女性の積極的登用の推進状況について斎藤市長に聞きました。

市職員への年頭挨拶は

Q 毎年の市職員への年頭挨拶、今年はどんな内容でしたか

A 正月に箱根駅伝を見ました。駅伝の区間には、登りもあれば下りもあり、長いところもあれば短いところもあります。登りを得意とする選手には登り区間を、



平坦なところを得意とする選手には平坦な区間を走らせていますね。選手が、それぞれ得意とする区間を走り、トータルとしての記録を競うのが駅伝です。日本人は今まで、各人それぞれが異なることを認め合ったうえで、めいめいが得意とするものを出し合い、住み良い地域、住み良い国をつくっ

てきました。この生き様は、駅伝と大変似ています。それで、日本人は駅伝が好きだと思うんですよ。

市の職員も各人得意とするところをさらに伸ばし、他の分野の人の良いところを認め、吸収し、基本は「市民へのサービス」をいつも心に、分担に応じて知恵を出し合い、総合で結果を出すようにがんばってください、と話をしました。

政策・方針決定の場合、女性の参画を促進してください

Q 各種審議会等委員会で、一人の方が多くの委員の役を依頼されてしまう傾向にあるようですが、これについてどうお考えですか

A 多くの人から意見をいただけるようにしたいですね。たとえば、団体や組織へ委員就任の依頼があった場合、必ずしも「長」の人でなくてもいいのではないのでしょうか。そこでの代表という形で、いろいろな専門性を持った人や、さまざまな考え方を持った人に、ぜひ出てきていただきたいですね。

Q 委員の公募については、どのようにお考えですか

A 公募制も含めて、広い分野から出ていただきたいと思っています。市民の皆さんには積極的に参画してほしいですね。これからの行政は、市民の声を大切にして、開かれた市政の運営を心がけて行きたいと思っています。

Q 審議会等委員の女性の比率を高めてほしいのですが

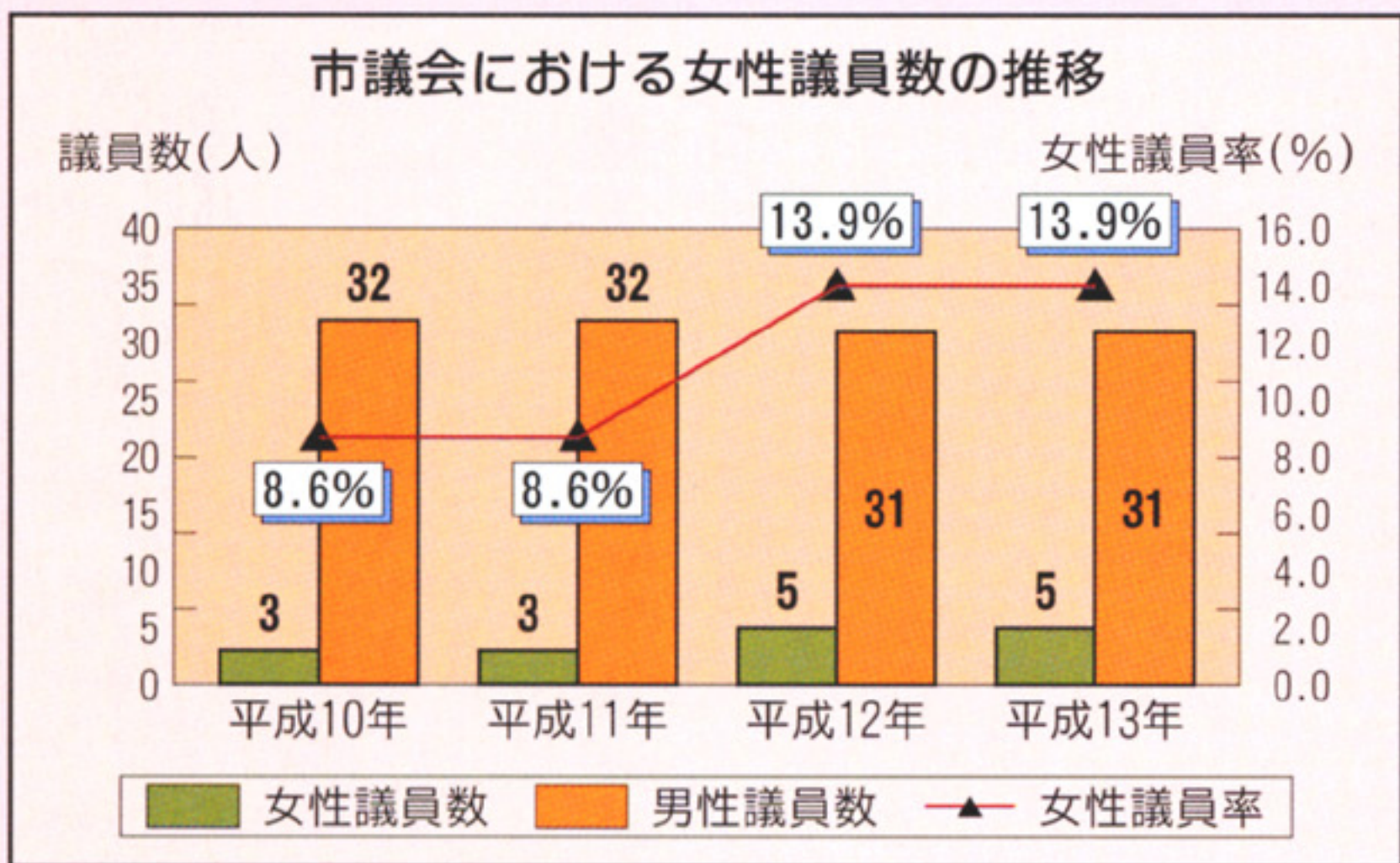
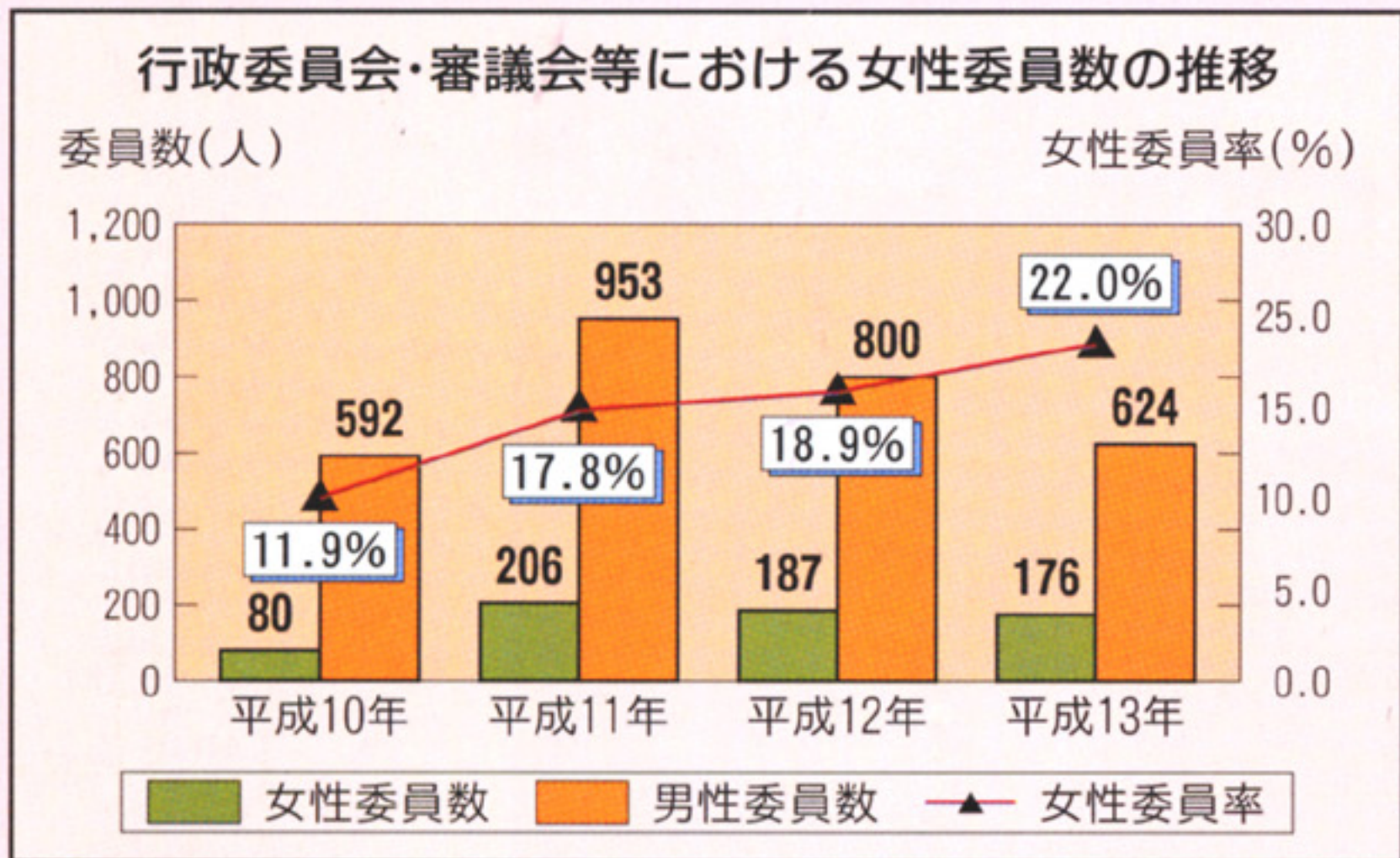
A 現在22%ですが、30%を目標にしています。公募も、すでにはじめているところもあります。

市・女性職員の人材登用は進んでいますか

Q 女性管理職の登用を高める方法をお考えですか

A 女性は、長い間庶務的な仕事をしてきたこと、幹部になるための教育を受けてこなかったこと——そのため、登用されても十分に力を発揮できないことがあります。女性職員が、自分は管理職としての仕事ができるのだという自信を持つために、いろいろな資格を持ってもらうことも大切ではないでしょうか。そこで、勤務時間外に資格を取得するための勉強ができる「キャリア

職階	平成12年度		平成13年度	
	職員数	女性職員	職員数	女性職員
部局長級	34人	1人	33人	0人
課長級	82人	1人	83人	2人
課長補佐級	89人	4人	97人	7人
係長級	190人	16人	199人	18人
一般職員	484人	134人	458人	137人
計	879人	156人	870人	164人



ア・アップ・スクール(仮称)」を設けることも必要では、と思っ

問題を解決する能力は十分あるの

Q 外部からの女性管理職の登用は、考えていらっしゃいますか

A 公募を含め、仕事によって考えていきたいですね。

●そのほか、こんな話も聞きました

若者の就職や教育について、考えを聞かせてください

全国有効求人倍率は0.55、沼津職安内では1.02。従って、全国的にみれば恵まれた地域であると思

にするために、教育水準及び医療水準を高めなければなりません。教育水準を上げるために十五年度から市立高等学校で中高一貫教育がスタートします。さらに、大学院大学の設置を呼びかけていますが、なかなか手を挙げてくれるところがみつからないのが現状です。

沼津市は二十二万都市でありながら人材が流出しているといわれています。大都市と同じレベルの教育や医療が受けられ、介護や子育ての環境が整っていれば、単身赴任ではなく、一家が家族そろって暮らせる。そこには企業も進出してくる。そう

平成十七年度技能五輪が開催されますが、これについて伺います

Q 私達市民も何か参画できますか

A 基本的には応援していただくことが出てくると思います。現時点では開会までに整備しなければなら

Q 周辺の住民合意は進んでいますか

A 住民の方々へは誠意を持って説明をしてきています。

ぜひ市民の皆様協力していただき大会が円滑にできるよう工事を進めていきたいと思っています。

これまでに私達が経験したことのない大きなイベントに手を挙げた斎藤市長のこの勇氣に、市民一人ひとりができることを考え、力を合わせてこの事業を成功させたいですね。

正午を過ぎてしまい、昼休みの時間に入ってしまったが、最後まで丁寧に、また楽しくインタビューさせていただきました。ありがとうございました。

(編集委員一同)

ただいま男女共生実践中！

生き生き輝いている
三人の方を紹介します。

「もつと男性も子育てにかかわって」

保育士 鶴谷 圭一さん

(柳沢在住)

幼児教育に携わって十六年、現在原町幼稚園副園長として活躍中。

鶴谷さんが保育士になろうとした動機は、まず子ども好きであったこと。牧師の父親が、九州で幼稚園を経営していて、自然に資格取得する勉強を始めたそうです。

実家の幼稚園を手伝いながら通信制で学んだ後、養成専門学校に入学しました。

卒業後、男性保育士に理解ある園長の下で、五年間勤務し、パートナーと出会いました。

香港の海外協力団体の日本人幼稚園に二年間夫妻で勤務し、妻の実家の幼稚園を継ぐために沼津に住むことになりました。

現在管理職として、独自の企画を立てて実践しています。

その一つに、未就園児とその母親



へのびのび遊んでもらいたいとの思いで、「たまころランド」と名付け、園庭開放をしています。

子どもとコミュニケーションを図るため、家族（特に父親）参加の催しに力をいれています。

「今までの経験から、これからの幼稚園の保育士は男女が半々になるといいですね」と鶴谷さんは言いま

「農家での女性の地位、向上しています」

農山漁村ときめき女性

小野 民子さん

(柳沢在住)

一九七四年（昭和四十九年）、当時会社員であった夫と結婚しました。

その頃は、園児を送っていく途中で立ち話をしていても遊んでいるとみられました。また、大家族で暮らし、その家の一部屋が二人の部屋でしたが、今では別々に各世帯が暮らすようになり、農家も変わってきましたね。夫が脱サラをして、農家を継いだため、夫とともに農業をすることにしました。

夫は、子ども達が小さかった頃は学校の役員などもよくやってくれました。子どもが大きくなり、私が役員をして外に出ても、何も言いませんでした。また、機械に強く、修理の必要なときは直していましたが、私も、もともと機械を使いこなしており、今では、簡単な修理は自分で

できるので、夫と同じように機械を使えるようになりました。さらに、夫は改良を加え、作業の能率も上がっています。

消費者は、農薬を使わない農産物が欲しいと注文しますが、専業農家が農薬を使いたくないと一番思っています。そこで、自ら、米とお茶の工場を造る計画を立てています。

「農協の女性セミナー、人づくり部門」に参加して二年間勉強しました。現在、「農山漁村ときめき女性」として活躍しています。その中でも、先進農家の視察はとても勉強になりました。その後も、OB達で自主セミナーを続けています。農協では、女性議員や理事は、男性よりもほとんど意見を言っています。まだ女性の



「仕事をしたいという意思を大切にしています」

輸入車椅子販売業 永井 匠さん
(江原町在住)



永井さんは現在スウェーデン製車いす販売が主な仕事。妻、美香子さんは看護師。お二人で「ポッチャ」という障害者スポーツの推進もしています。

匠さんは洗濯、食器洗い等の家事を率先して行い、ミシンがけも得意。しかし、実家には家事はしていません。でも、性格はまめなほう。

した。
日頃、父親や男性と触れ合う機会の少ない子や、エネルギーをもちあます子の相手をする、子どもたちが喜ぶそうです。
これまで保育士は、給与水準が低いため、男性の保育士が少なく、又長く勤務できず転職しています。鶴谷さんと専門学校同期の四人も同じです。「僕は恵まれているのですが、管理職への道が広がれば、安定して継続できるのに」と残念そうに言い

ました。
「園の中では、男は泣かないなど差別用語は全職員が言わないように気をつけています。しかし、まだまだジェンダーへの取り組みは浅いので勉強していきたいですね」と鶴谷さんはさわやかな笑顔で答えてくれました。

人員は少数ですが、声は大きいようです。
私の家では、次男が後継者として大学で勉強中です。専業農家としての地盤はわたし達が作りませんが、営農については次男に任せようと思っています。
女性は、「お父さんに聞かないと分からない」と言っていて、難しい問題から逃げようとする傾向がありますが、自覚を持って、問題を勉強して欲しいですね。：(談)



ね。誰が家事をやるのかということより仕事をしたいという意志が大事だとおもいます」。

妻の働きたいという意志を大事にして、なんのこだわりもなく家事をする匠さん。性別役割分担意識が全くない二人です。

「子供が生まれたら、育児休暇中は、スウェーデンで過ごしたい」という永井さん夫妻は、グローバルな視点を持ち、ジェンダーフリーを実践していると感じました。



ベアテ・シロタ・ゴードンさんを 知っていますか？



日本国憲法の、男女平等について草案作りにかかわった若いアメリカ人女性がいました。沼津と関係が深い人と聞いて調べてみました。

一九四六年（昭和二十一年）二月に、日本政府は、現沼津クラブの一室で新憲法の草案を作りました。

この草案は明治憲法と変わるところがない、という理由で作直されることになりました。

新たな草案づくりに人権小委員会が設けられ、その三人のメンバーの一人に当時二十二歳のベアテさんが選ばれました。ベアテさんは戦前十一年間日本に住んでいて、日本語が話せることがメンバーに選ばれた一つの理由です。八日間で新憲法の草案が書き上げられました。ベアテさん

は、「男性も女性も人間として平等である。女性が幸せにならないければ、日本は平和にならない」と考えて、男女平等が新憲法の重要な柱であるとして、世界中の憲法を参考に、人権と男女の平等について膨大な草案を書きました。その中から、以下の内容が憲法に取り入れられました。

日本国憲法第三章 国民の権利及び義務

第十四条 すべて国民は、法の下に平等である。(略)

第二十四条 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有する。(略)

第二十五条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

第二十七条 三、児童は、これを酷使してはならない。

そして一九四六年十一月三日、日本国憲法は公布、一九四七年五月三日憲法は施行され、その日は憲法記念日になりました。

● ● ● ● ●
幼少時、ベアテさんが東京・乃木坂に住んでいた時、沼津・江之浦出身の小柴美代さんが八年間お手伝いさんとして働いていました。美代さんは、日本の女性の置かれている状況や問題を若いベアテさんによく話して聞かせていました。そのことが、後に草案を作る時、大変重要な手がかりになったそうです。美代さんはベアテさんがアメリカに帰国後また呼ばれ、一九六六年から四年間お手伝いさんをしました。

そういうわけで、ベアテさんにとって、沼津は来たこともありとても懐かしく、思い出深いところなのです。

今、国は男女共同参画社会基本法、静岡県は男女共同参画推進条例、沼津市はハーモニープランに、人権の尊重と男女平等がうたわれています。これらはすべて、日本国憲法が基礎になっています。

もう一度、憲法や条例、プランに目を通して私たちの立場を、しっかりと確認してみてくださいでしょう。

ベアテさんを詳しく知りたい方は、図書館で本人著の「一九四五年のクリスマス」（柏書房）をもらってください。



小柴美代さん（中央）と
ベアテ・シロタさん（右）

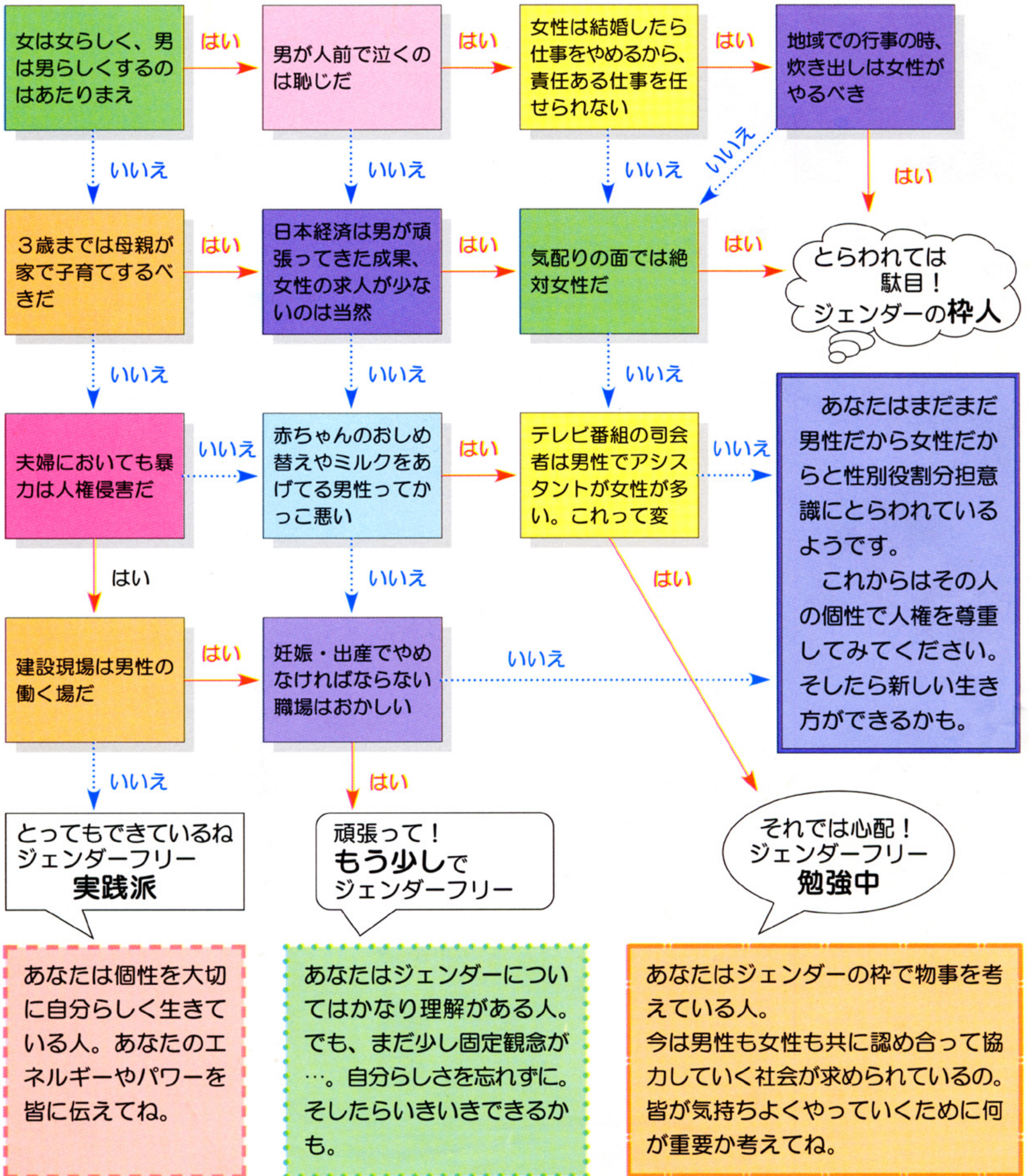
平成13年度沼津市民大学にて講演



平成十三年度
沼津市民大学

ジェンダー・チェックをしてみませんか

「男女平等？ わかっているよ」と思っているけど、実はまだまだだったりするもの。さあ、あなたの心の「男女共同参画度」をチェックしてみませんか。



吉永みちこさんを招いて

男女共生推進講演会

を開催しました

平成十四年二月三日(日)、男女共生社会の実現をめざすため、東京から吉永みち子さんを講師としてお招きし、市立図書館で講演会を開きました。小雨天にもかかわらず、たくさんの方が参加し、吉永さんから元気のできるメッセージをいただきました。

テーマ 自分らしく生きる

講演中の吉永みち子さん



プロフィール：埼玉県生れ。日本初の女性競馬記者として、競馬専門誌「勝馬」に就職。退社後フリーとなり、専業主婦を経験。現在は、家族問題、男女共同参画をテーマとした講演会の講師やテレビのコメンテーターとして大変活躍中。その他、国の審議会委員。

自分らしく

生きるとは

「男女の性差を意識することなく個性や個人差によって、自然に発言したり、活動できる社会づくりこそが真の男女共生社会。」

自分がなにをしたいのか、どのように生きていきたいのか、常に自分に問いかけながら生きていくことが重要」

と生育暦と体験談を交えて市民に話しかけてくれました。

男女共同参画週間に

男女共生ポスター

を展示！



昨年の六月二十三日～二十九日の一週間（男女共同参画週間）、市民文化センター一階ロビーにおいて、小・中学校生徒から募集した男女共生ポスターを展示しました。（応募してくれた、小・中学生の皆さんありがとうございました。）

講演会(吉永みち子さん：自分らしく生きる)のアンケートより

今日ある吉永さんが、小さい時から教育されて今日がある。子供時代の教育が一番大事であること、内容が濃かった。(70歳代 女性)

男女の役割分担で共生することについて、共感しました。(50歳代 男性)

さすが吉永さん。ご自分の成育暦を通しての男女共生論、そして今の社会情勢を反映したいい内容でした。(50歳代 女性)

吉永さんの生い立ちから始まった本日の講演、歯切れの良いアツと言う間の時間でした。自分勝手と自分らしさの違いは竹のごとくと、節のことも共鳴しました。元気を沢山いただき有難うございました。(50歳代 女性)

男女互いに協力していけたら本当に楽しいでしょうね。頑張ってしまう一人では疲れてしまう。(30歳代 女性)

早口なのに分かりやすい内容とおもしろい話で楽しく聴けました。(20歳代 女性)

自分の個性を生かし、人の気持ちを理解するよう努力すれば明るい社会になると思う。(70歳代 男性)

とても参考になるお話でした。女性と男性を竹にたとえた話はなるほどと思いました。(40歳代 女性)

古い考え方がなかなかぬけない夫と一緒にどこまで付き合っていくって良いのか不安も少しはありますが、でも頑張っていこうと思っています。(60歳代 女性)

自分らしく社会の中で生きていくことができる社会の本当の意味がわかった気がします。今まで、わかっていたつもりでした。でも、相手の個も大切にすること。ありがとうございました。(50歳代 女性)

非常に話が上手で、楽しく興味深く聞かせてもらいました。(50歳代 男性)

私も共生を考える時、こんな風に納得できるお話が聞けて嬉しくなりました。共生をはきちがえている場面ではないかと思う事が時々あったので、もやもやしていたのが、今日はとてもスッキリ。目標をもって自分らしく生きて行きたいと思えます。明るく楽しい講演でした。次回を待っています。(60歳代 女性)

男らしく女らしく生きる、共に認めながら共生していく大切さをおもしろく話され大変良かったです。(60歳代 男性)

自分らしく生きるということは大変苦しいことだと思う。自分に責任をもって生きることだと感じた。男も女も共に存在する社会、家庭が必要である。男だけでもだめ、女だけでもだめ、共に生きることだと思います。(50歳代 女性)

第1回 企業経営者対象

H.14.1.30 講師：伊谷江美子氏
「企業の浮沈は、女性を上手に活かすことにかかっている。それには、コミュニケーションを大事にすることが必要である」と講演
演題：「女性戦略化の行方で企業の浮沈が決まる」

共催：沼津商工会議所



第2回 勤労者対象

H.14.2.6 講師：桂 米蔵氏
「コミュニケーションを上手にすることは相手を褒めることに尽きる」と落語を交えて講演
演題：「魔法のスプレー、褒め言葉をうまく使ってするコミュニケーション」

共催：沼津地区労働者福祉協議会



昨年引き続き、沼津市商工会議所、沼津地区労働者福祉協議会の協力のもとに、企業の経営者、勤労者を対象にセミナーを開催しました。

企業内セミナーを

開催(2回)

取り組んでいます

地域フォーラムを開催しました

静岡県男女共同参画推進条例が昨年6月に公布・施行されました。条例の説明会と橋本裕子弁護士からは講演をいただきました。

(県共催 H.13.8.29)



問合せ：
男女共生推進室
934-2592

デンマークの教育事情の話を聴きました

デンマーク在住のサダコ・ニールセンさんが、「デンマークの教育と子ども」について講演し、教育制度も紹介。

デンマークでは、子どもが18歳になると、親は一切の援助をしなくなるとのことです。

H.13.6.26

市では、男女共生を推進するため、沼津市男女共生プラン推進委員会を催し、プラン推進のための様々な意見・提案をいただいております。

平成十三年度は、関連課の職員より、取り組み状況の説明を受けた後、活発な質問等意見交換をおこない、推進のための提案をいただきました。

第1回 H.13.9.3

主に、子育て支援事業について意見・討議。
(子育て支援課出席)

第2回 H.13.10.25

関連7課（地域づくり推進課、子育て支援課、社会福祉課、商工観光課、学校教育課、生涯教育課、健康管理課）出席、取組み状況を説明後、意見・討議。

推進委員：19名

(公募市民、学識経験者、市議会議員)
関連団体代表、助役、教育長で組織

ひとりで悩まないでください…DV防止法…

夫や恋人などと親密な関係のある男性からの暴力に悩んでいる方に対して婦人相談員・面接相談員が、関係諸機関と連絡をとりながら、被害女性の自立支援、救済のための相談やいろいろな情報提供をしています。

沼津市役所社会福祉課(直通) 月～金 8:30～17:15 934-2544

※婦人相談員 月・水・金 8:30～17:15 934-2544

《その他関係諸機関相談窓口》

静岡県女性相談センター 月～金 9:00～17:00 054-286-9217

女性のための女性弁護士による相談(無料)

県女性総合センターあざれあ 第1・3火曜日 13:00～16:00

予約先：925-7879

静岡市女性会館 第1土・第3木曜日 13:00～16:00

予約先：054-248-1234(水～金 10:00～16:00)

県警少年サポートセンター(沼津警察署内)

毎日 952-0110(内線282) 0120-783-410

問合せ：社会福祉課 934-2544

進めています！

ちえづくり・ひとづくり・ぬまづの教育21

1. 環境・福祉・人権を3つの柱に育てたい21の心を定め、子ども達の生きる力と知恵を育む感性豊かな教育の実現に取り組んでいます。

2. 福祉施設の訪問、中学生によるベビーシッターなど、それぞれの学校が特色ある活動をしています。詳しくは、学校教育課ホームページをご覧ください。

問合せ：学校教育課 934-2541



沼津市民大学(全10回)を開講しています

平成13年度は、「豊かな未来を開く」をメインテーマに、様々な分野から一流の講師を招き学習会を開催しました。

男女共生に向けての講演会としては、日本国憲法草案作成に携わり、女性の権利を明記することに尽力されたヘアテ・シロタ・ゴードンさんより「男女平等憲法にこめた思い」、また樋口恵子先生には「女ざかりと男の自立」というテーマでお話をいただきました。

平成14年度も沼津市民大学は、男女共生に向けての講演会を含めて開催する予定です。

詳しい講演内容が決まりしだい「広報ぬまづ」、沼津市教育委員会のホームページなどで御案内いたします。

問合せ：生涯教育課 951-3420



男女共生社会実現に向けて

ハーモニーカレッジ修了生交流会議(4回開催)

ハーモニーカレッジ修了生を対象に、4回の交流会議を開催。そのうち、第3回は生ごみ減量についての意見・討議を、第4回は市長と語る会を開催し、生ごみ減量についての意見・提案を、8グループに分かれ市長の前で発表しました。

障害をもつ人ももたない人も共に生きる、ひとにやさしいまちづくりをめざしています

- 手話講習会 聴覚に障害がある人自身が講師となって、希望者を対象に、初級の手話講習会を開催しています。
- パソコン講習会 様々な障害をもつ人を対象に、パソコン講習会を開催しています。視覚障害の人のために、専用ソフト、点字プリンターも用意してあります。
- 障害者生活支援センター 障害を持つ人やその家族をサポートするために、生活支援センターを設置し、24時間の相談受付をおこなっています。

その他の障害者サービスについては障害福祉課ホームページをご覧ください

問合せ：障害福祉課 934-2556

子育て支援しています

「らっこ」をたちあげました。開北小の余裕教室を活用し、親子（主に0～3歳児）が毎日集まり交流しています。

皆さん、ぜひのそいでみてね！〈ホームページに掲載しています〉
父親参加の講座を開催し、講師の岡田さんからツリーの作り方を教えていただきました。



色紙を使ってクリスマス・ツリーをつくり、家で子育てに参画してもらうことを期待しています。

また、働く親の支援としてファミリーサポート事業、児童虐待の解消に向けて、防止、早期対応のために、子育てSOSサポート事業を実施。

その他、延長保育、ショートステイなど様々な保育サービス事業を実施しています。

問合せ：子育て支援課 934-2545

パパとママの教室を開催しています

毎月3回、子どもが生れる両親を対象に主に下記の内容で講座を開催しています。

- 1回目 妊娠中の栄養と疑問について
- 2回目 分娩に向けて、妊婦体操〈講義・実技〉
お父さんになる人へ
〈赤ちゃんからのメッセージビデオ鑑賞〉
- 3回目 沐浴、おむつ交換等育児実習
妊婦体験実習

申し込み・問合せ 沼津市保健センター 951-3480

パートタイム労働ガイダンスを実施しています

パートで働く皆さんに次の情報を提供しました（H14.2.27）

- パートタイムの現状 ●職場の見つけ方
- パートタイム労働法 ●税金・社会保険制度

講師：財21世紀職業財団職員・ハローワーク職員
次回は平成15年2月下旬予定。（受講は無料です）

問合せ：商工観光課 934-2519

21世紀職業財団 054-288-2019

ホームページ <http://www.jiwe.or.jp/>

第4回カレッジ生と市長の語る会(生ゴミ減量について)H13.11.22



生ゴミ減量について提案するカレッジ修了生



生ゴミ減量についてのグループ発表

問合せ：男女共生推進室 934-2592

沼津市男女共生プラン推進委員会を開催し、男女共生に向けて意見・提案をいただいております。

平成13年度は2回開催しました。



市のホームページ

[\(http://www.city.numazu.shizuoka.jp/\)](http://www.city.numazu.shizuoka.jp/)

外国人も、快適な生活を過ごすことができる町づくりをめざしています

- 外国人のための生活相談
〈外国人からのいろいろな相談に応じています〉
- 日本語を語る会
〈外国人を対象とした日本語教室を開催しています〉
- 外国人との交流
〈日本と外国の文化・風俗等を展示して、市民と外国人との交流を進めています〉
- 国際スポーツ交流会
〈スポーツを通じ、市民と外国人との交流を進めています〉
- お国紹介講座
〈外国人を講師に招いて、その国の文化などを紹介しています〉

問合せ：国際交流室 934-2529

インフォメーション



企画・編集スタッフを募集

あなたも編集をしてみませんか。
 情報紙「ハーモニー」は市民参画で作成しています。
 ボランティアで「ハーモニー」の企画・編集に携わ
 っていただけの方を募集します。(男女を問わず3人)
 ワープロ・パソコンができる方大歓迎です。ぜひ、
 ご応募下さい。
 対象：市内在住、在勤で編集会議に出席できる方



ただいま編集会議中



ご紹介ください

あなたの知人、友人、家
 族で「性別役割にとらわ
 れずに生きて輝いている
 人」、「お互いを個として
 認め合い、支え合ってい
 るご夫妻」がおられました
 たら教えてください。

情報やご意見・応募
 は企画調整課男女共
 生推進室までお寄せ
 ください。

〒410-8601
 沼津市御幸町16番1号
 Tel:934-2592
 Fax:934-5011

〔あなたの住所・
 氏名・電話番号
 も忘れないで〕

編集委員からひとこと

調査活動があまりできません
 でしたが、情報紙作成に携わ
 ることにより、文章構成等で
 改めて勉強することができま
 した。 綾田誠子

編集委員を引き受け、新しい
 出会いがありました。インタ
 ビューや編集に携わり皆さん
 と知り合いになれ、とてもよ
 かったです。 大地良子

インタビューは4人とも素敵
 な人。編集委員はバリバリの
 人たち。ど素人の私はマゴマ
 ゴウロウロ楽しく幸せでし
 た。 嶋野満子

ジェンダー教育は幼稚園がス
 タート！
 さわやかな保育士の鶴谷さん
 にお会いして再確認しまし
 た。 小野寺美佐子

30代、子育て中の視点でお役
 にたちたく参加させていただきました。
 これからも、もっ
 といろいろ取材したいと思っ
 ております。 成田るり子

原稿を書きながら、身にしみ
 たジェンダーを改めて意識し
 た。
 学ぶだけでなく、実践もしな
 ければ。 根上茂美

真の男女共生推進には政策決
 定の場に女性を！
 女性管理職がぞくぞく誕生す
 ると嬉しいですね。 鳥羽山信子

市民主体で考え、取材し、編
 集した情報紙。こういう機会
 こそエンパワーメントしてい
 く第一歩になると思う。 湯浅優子

この情報紙は8人のカレッジ修了生が企画・取材・編集までを担当し、意欲的で活発な
 議論の繰り返しや熱心な検討・会議を重ねて誕生した情報紙です。委員の皆さん本当に
 お疲れ様でした。 〈男女共生推進室〉

アドバイザー：大国田鶴子

発行：沼津市企画調整課男女共生推進室 〈〒410-8601 沼津市御幸町16-1〉
 Tel:055-934-2592 Fax:055-934-5110 E-mail:kikaku@city.numazu.shizuoka.jp